

# 町営住宅入居者募集

令和4年度第1回町営住宅入居者募集について左記の通りお知らせします。

●募集期間

5月9日(月)から27日(金)まで

●募集団地

・第1内池団地(内池150番地)  
(平成13年度築(木造2階建)3DK 1戸)

・西山団地(豊田205番地23)

昭和59年度築(PC造2階建)3DK 1戸

●入居資格

次の①～⑦のすべてに該当する方

①町内に居住しているまたは勤務地を有していること(3か月以上)。

②持ち家(共有名義を含む)がなく、住宅に困窮していること。

③税・公共料金等を滞納していないこと。

④現に同居し、または同居しようとする親族がいること。

※ただし、次の(1)～(5)のいずれかに該当する方は単身でも入居できます。

(1)生活保護を受けている方

(2)60歳以上の方

(3)身体障がい者でその障がいの程度が1級から4級までの方

(4)精神障がい者でその障がいの程度が1級から2級までの方

(5)知的障がい者でその障がいの程度が精神障がいの程度

に相当する方

⑤1か月あたりの収入が定められた基準以下であること。

⑥連帯保証人(2名)をたてられること。

⑦申込者および同居親族が反社会的勢力に属さないこと。

●月額家賃

入居者の収入および住宅の諸条件により決定されます。

入居可能予定日は7月中旬頃です。

●今後の募集予定

令和4年度の町営住宅入居者募集について左記日程にて実施する予定です。

第2回 8月1日(月)から8月26日(金)まで

第3回 11月7日(月)から11月25日(金)まで

第4回 2月6日(月)から2月24日(金)まで

なお、空き部屋がない場合は当該期間内での募集は行いません。

戸数・規格・家賃の詳細については、町のホームページおよび募集月の広報ひのにて掲載予定です。ご覧ください。

※入居者の入退去、住宅の状況等により募集団地の変更等生じる場合があります。最新の情報については、町のホームページで随時更新します。

◆問い合わせ先 建設計画課都市計画担当 ☎ 0748-52-6567

のりしろ

皆が住みよいまちづくりへ

あなたのアイデア・メッセージ  
お待ちしております



.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

住所	〒		
氏名	姓	名	フリガナ
	電話	番	号

のりしろ

のりしろ

## 近江の聖徳太子魅力発信事業

聖徳太子が622年に薨去こうきょされてから本年2022年で1400年を迎えました。

私達が暮らす東近江地域(東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町の2市2町)は、全国で最も多くの聖徳太子の文化や物語が継承されている地域であり、聖徳太子による開基寺院が27箇所も存在します。

日野町では、正明寺(松尾)、金剛定寺(中山)、西明寺(西明寺)などが聖徳太子の創建、開基として今に伝わりま

### 令和4年度直近の太子事業

◆5月21日(土)

オープニングセレモニー

太郎坊宮(東近江市)  
八日市文化芸術会館

◆5月22日(日)

オープニングイベント

観音正寺(近江八幡市)

◆5月22日(日)〜令和5年7月10日(月)

秘仏千手観世音菩薩開帳

観音正寺(近江八幡市)

◆6月25日(土)〜27日(月)

本寺慶讃法要・御開帳

願成就寺(近江八幡市)

※薨去(皇太子等三位以上の皇族が亡くなられた時に使います)

※開基(寺院を開創すること)

※寺院数等の出典…大日本寺院総覧(大正5年)

◆問い合わせ先

日野町商工観光課

☎0748-5216562

東近江市観光物産課

☎050-5801-5662



## 情報公開制度・個人情報保護制度

### 令和3年度の運用状況をお知らせします

町では、79,368件の公文書を所有しています(令和4年4月1日現在)。

日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況を皆さんにお知らせします。

#### 情報公開制度とは

日野町情報公開条例に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

情報公開の請求件数……………16件

・うち公文書の公開を決定した件数

(部分公開を含む)……………11件

・非公開を決定した件数

(請求された公文書が不存在を含む)

……………4件

・その他

(申請者による取り下げ)……………1件

#### 個人情報保護制度とは

日野町個人情報保護条例に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報について自分の情報を見たり訂正したりする権利などを保障し、プライバシーをより一層保護し公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

個人情報取扱事務登録数……………301件

個人情報(自己情報)の開示請求等

……………1件

◆問い合わせ先

企画振興課

秘書広報担当

☎0748-5216550

